

防犯青森

～令和2年秋号～

NO.271

令和2年10月1日発行

発行人：(公社)青森県防犯協会連合会
・青森県風俗環境浄化協会
印刷所：ワタナベサービス株式会社

秋の「安全・安心まちづくり旬間」

10月11日(日)～10月20日(火)

〈運動重点〉

1. 子供と女性の犯罪被害防止
2. 特殊詐欺の被害防止
3. 鍵掛けの励行による窃盗被害防止
4. 万引き防止

秋の「安全・安心まちづくり旬間」

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、県民生活の基盤となるものです。

期間中は、地区防犯協会を始め、関係機関・団体が緊密な連携を図り、官民一体で各種犯罪の抑止対策を集中展開し、県民の皆さんの体感治安を改善し、防犯意識の高揚を図ります。

県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。

また、旬間に先立ち、10月9日(金)青森公立大学において「令和2年度安全・安心まちづくり青森県民大会」を開催します。なお、今年度の県民大会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加人数や時間など規模を縮小して開催します。

1 子供と女性の犯罪被害防止

●警察への早期通報をお願いします

子供や女性を対象とする道案内などを口実とした声掛け行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、身体接触行為、盗撮行為などは、性犯罪、誘拐事件等に発展するおそれの高い「前兆事案」として、対応を強化しています。

具体的には、前兆事案に関する情報を広く収集し、その情報を元に行犯者を早期に特定して、指導・警告を実施するなどしており、子供や女性が被害者となる、重大事件の未然防止に努めております。

皆さんの通報が、事案の早期解決、被害の拡大防止につながります。子供や女性に対する声掛けやつきまといなど、前兆事案情報がありましたら、まずは最寄りの警察署までご連絡をお願いします。

●ながら見守りにご協力を

子供を犯罪から守るため、警察では「ながら見守り」を推進しています。「ながら見守り」とは、特別なことをするのではなく、日常行っている庭での水やり、犬の散歩、買い物などを子供の登下校の時間帯に行ってもらい、併せて子供たちを見守ってもらう、というものです。

- 散歩をし **ながら**
- 買物をし **ながら**
- ウォーキングやジョギングをし **ながら**
- 庭への水やりをし **ながら**
- 通勤し **ながら**

子供たちの様子を目を配る「ながら見守り」に是非ご協力をお願いします。

＜最近3年間の県内の前兆事案認知件数＞

前兆事案	平成29年	平成30年	令和元年	前年比
	528件	720件	648件	-72件

2 特殊詐欺の被害防止

令和元年中の特殊詐欺認知件数は31件、被害金額は約1億280万円で、平成30年と比較して認知件数は減少したものの、被害金額増加となりました。

＜最近3年間の県内の被害発生状況＞ ※平成30年からの件数には、キャッシュカードをだまし取る事件も含む。

特殊詐欺	年	平成29年	平成30年	令和元年	前年比
	認知件数	56件	44件	31件	-13件
	被害金額	約7,233万	約5,969万円	約1億280万円	+約4,311万円

令和元年は、幅広い年代層でトラブル解決のための費用名目や、サイトの未納料金名目等での架空料金請求詐欺が多発し、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させて、カード番号を聞き出し、カードの額面分の利用権をだまし取る手口が目立ちました。

また、本年は、警察官をかたてて訪問し、キャッシュカードを受け取る手口の詐欺や、カードを封筒等に入れさせ隙を見て別のカードにすり替えて盗む手口が多発しています。

お金に絡むメールや電話は、一人で対応せず、必ず家族や警察に相談してください。



青森県警察特殊詐欺被害防止
キャラクター「サギかもくん」

3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

令和元年中の「侵入窃盗」、「自転車盗」及び「車上ねらい」被害は、7割以上が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

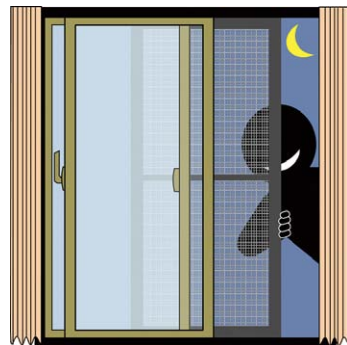
<最近3年間の県内の被害発生状況>

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	前年比
侵入窃盗	364 件	298 件	321 件	+23 件
自転車盗	541 件	529 件	485 件	-44 件
車上ねらい	377 件	310 件	206 件	-104 件

侵入窃盗は、犯人と鉢合わせになり、殺人や強盗などの重要犯罪に発展する可能性もあります。外出する際はもちろん、夜間や在宅中でも必ず鍵を掛けるようにしましょう。

鍵掛けは、誰でも簡単にできる防犯対策です。

鍵掛けを習慣化して、防犯意識を高めましょう。



4 万引き防止

万引きの件数は、年々減少していますが、依然として高水準で推移しています。

<最近3年間の県内の被害発生件数>

万引き	年 認知件数	平成 29 年 788 件	平成 30 年 705 件	令和元年 634 件	前年比 -71 件
-----	-----------	------------------	------------------	---------------	--------------

万引きは、軽い気持ちで手を染めてしまいがちですが、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。また、これを安易に見過すと、再犯やより悪質な犯罪に手を染めることにつながりかねません。万引きを「しない」ことはもちろんですが、店内の死角が少なくする工夫や、店員による声かけ活動を強化するなど、「**しない、させない、見逃さない**」ための環境づくりをすることも重要です。



万引き防止シンボルマスコット
「マンボウくん」

秋の「少年非行防止対策」

情報モラルを身につけよう！

- 近年、子供たちへのスマートフォンの普及により、
 - SNSに起因する子供の性的被害
 - SNS上でのいじめ
 が問題となっております。

こうしたネットに関する事案は、潜在化しやすい傾向にありますので、いかに子供達のSOSに早く気付いて、救ってあげられるか、また、ネット上のトラブルの加害者にも、被害者にもならないよう、正しい「情報モラル」を身につけることが重要です。



違法・有害環境から子どもを守るフィルタリング！

- SNS等を利用して子供たちが犯罪やトラブルに巻き込まれる事例が全国的に多発！スマートフォンやゲーム機などのインターネット接続機器にはフィルタリング設定をして有害情報をシャットアウトしましょう！



子どもたちに『愛の』一声を！～子どもたちを非行や犯罪から守るために～

- 子どもたちを非行や犯罪から守るためには、家庭、学校、地域が協力し、安全に安心して暮らせる環境を作ることが大切です。日頃から子どもたちの行動に関心を持ち、地域みんなで子ども一人ひとりに目を配り、非行を見逃さず、犯罪に遭わないよう「愛の一声」をかけましょう。



県内の非行概況(令和2年上半期)

- 刑法犯少年

少年非行のパロメータである刑法犯少年（窃盗や暴行等、刑罰法令に触れる行為をした少年）の検挙・補導状況を見ると、前年同期比で8人減少しているものの、犯罪少年（14歳以上）が4人増加しています。また、罪種別では、窃盗犯が全体の約60.0%を占めています。

【非行少年の検挙・補導状況】

区分\年別対比	R1.6末	R2.6末	増減数	増減率
非 行 少 年	76	72	▲4	▲5.3
刑法犯少年	64	56	▲8	▲12.5
犯罪少年	40	44	4	10.0
触法少年	24	12	▲12	▲50.0
特別法犯少年	8	14	6	75.0
犯罪少年	5	14	9	180.0
触法少年	3		▲3	▲100.0
ぐ 犯 少 年	4	2	▲2	▲50.0

【刑法犯少年の再犯率】

刑法犯検挙等人員	652	748	96	14.7
刑法犯少年の再犯者率	26.6%	25.0%	▲1.6	
犯罪少年	37.5%	29.5%	▲8.0	
触法少年	8.3%	8.3%		

【刑法犯少年の検挙・補導状況（罪種別）】

区分\年別対比	R1.6末	R2.6末	増減数	増減率
刑 法 犯 少 年	64	56	▲8	▲12.5
凶 悪 犯	3		▲3	▲100.0
粗 暴 犯	3	10	7	233.3
暴 行	1	5	4	400.0
傷 害	2	5	3	150.0
そ の 他				
窃 盗 犯	50	34	▲16	▲32.0
侵入盗	3		▲3	▲100.0
乗物盗	1	3	2	200.0
非侵入盗	46	31	▲15	▲32.6
知 能 犯		1	1	
風 俗 犯	3	3		
そ の 他	5	8	3	60.0

- 不良行為少年
不良行為少年（深夜はいかい、喫煙、飲酒等で補導された少年）は617人で、前年同期比で176人減少しているものの、喫煙、飲酒での補導数が大幅に増加しています。
行為別では、深夜はいかい、喫煙、飲酒で補導された少年が全体の約83.0%を占めています。

<不良行為少年の補導状況>

区分\年別対比	R1.6末	R2.6末	増減数	増減率
不良行為少年	793	617	▲176	▲22.2
深夜はいかい	413	211	▲202	▲48.9
喫煙	126	178	52	41.3
飲酒	104	125	21	20.2
その他	150	103	▲47	▲31.3

キノコ採りの遭難防止対策

昨年（令和元年）のキノコ採り遭難状況

●発生件数

9件9人（前年比－1件－1人）

●特徴

- ・すべて「道迷い」（9人中9人）
- ・全員が「65歳以上」（9人中9人）

<遭難者内訳>

死 亡	1人	前年比＋1人
行方不明者	1人	前年比＋1人
負 傷	0人	前年比－3人
無事救助	7人	前年比±0人

遭難防止のためのアドバイス

●山に入るとき、山に入ったら

- ・できるだけ2人以上で出かけ、家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせておく。
- ・水・食料、ライター、雨具、コンパス、携帯電話などを持ち、仲間と声を掛け合ったり、目印となる目標物を定めて行動し、早めの下山を心がける。
- ・急斜面や崖など、危険な場所は避ける。

●万一、迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待ち、ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しのよい場所でタオルなどを振って合図する。



遭難者から聴取した主な遭難の原因

- 入山前**
- ・前にも行ったことのある場所だったことから、入山場所の地形を確認しなかった。（地図を確認しない。）
 - ・集合時間・場所を決めなかった。
 - ・携帯電話を持って行かなかった（車内に置いて行った。）

- 入山中**
- ・同行者と声を掛け合わなかった、時間を確認しなかった、『迷う』という不安がなかった、何回も採りに行っているうちに、疲れて動けなくなった（入山中）



熊にも注意～熊に出会わないために

- ・熊の出没情報を確認し、熊除けの鈴やラジオ等の音を出して、人間の存在を知らせる。
- ・熊の活動が活発な時間帯（日の出や日没の前後）は、山には入らない。
- ・熊の足跡や食べ跡などの痕跡を見つけたら、すぐにその場から離れましょう。

●もし 熊に出会ってしまったら

- ・遠くに熊を見つけたときは、静かにその場を立ち去る。
- ・熊が近づいてきたら、動きに注意しながら、ゆっくり後退する。
※走って逃げたり（熊は人間よりずっと速く走り、逃げるものを追いかける習性あり）、大声をあげたり、石を投げたりして熊を刺激するのは **NG!**



特別寄稿

人間関係において、相手の心の奥底に土足で踏み込むようなデリカシーの無い言動は厳に慎まなくてはなりません。我が国では『親しき中にも礼儀あり』という格言がありますが、これは、いくら心を許せる親しい間柄であっても、適度な「間」を保ち、相手のプライバシーを侵してはならないという戒めの言葉と理解しております。

さて、昨今、新型コロナウイルスの感染防止対策として、「3密」回避が叫ばれており、その一つである飛沫による直接感染を回避するため、隣人との間隔を2m確保する必要があると言われております。所謂ソーシャルディスタンス（社会的距離）

であります。

我々人間社会は、原始の昔から仲間との争いを避けるため、「間」を大切にしながら集団生活を維持してきたわけでありますので、他人との間は勿論、今後は、ウィルスを滅亡させるのではなく、ウィルスとの「間」を保ちながら共存する、新たな生活様式の構築を考えることが大切ではないだろうか。

公益社団法人青森県防犯協会連合会
会長 笹木正信



《2020 年全国地域安全運動防犯ポスター・防犯標語優秀作品紹介(本県選考分)》

県内小・中・高校生からポスター21点、標語95点の応募があり、テーマごとの金賞受賞作品を次のとおり、選考して全国防犯協会連合会に送付しました。

【テーマ1】「安心なインターネット社会の実現 ～SNS、メールの安全な利用～」

	小学生の部	中学生の部	高校生の部
ポスターの部	 青森市立沖館小学校 5年 森内向晟君	 弘前市立第二中学校 2年 小林摩弥さん	 八戸工業大学第二高等学校 1年 中村心音さん
標語の部	教えるな 君の住所に 顔名前 むつ市立正津川小学校 6年 根戸内豪君	消えないよ 心の傷も 書き込みも 青森市立北中学校 3年 工藤瑞生君	その投稿 一生消えない ネット上 青森山田高等学校 1年 山崎来人君

【テーマ2】「子供・女性の犯罪被害防止」

	小学生の部	中学生の部	高校生の部
ポスターの部	 青森市立沖館小学校 5年 石井百合菜さん	 弘前市立第二中学校 2年 櫻庭羽瑠菜さん	 八戸工業大学第二高等学校 2年 坂井奈緒さん
標語の部	あいさつで みんなを守る 地域の目 むつ市立第三田名部小学校 6年 駒井愛音さん	犯罪を 街から追い出す みんなの目 青森市立北中学校 1年 村山颯太君	狙われる 一人歩きと 暗い道 柴田学園高等学校 2年 出町陽奈さん

※なお、夏の地域安全運動推進強化旬間広報ポスター(右)には、上記以外の入賞作品の中から、青森市立沖館小学校5年大水蓮花さんのポスターとむつ市立第三田名部小学校3年柳谷美桜さんの標語「顔見えぬネット気をつけつかおうね」を採用しました。

《八戸地区連合防犯協会ほかで防犯カメラ設置促進》



青森ロータリークラブ相徳会長から目録贈呈

新型コロナウイルス禍の影響により、防犯活動が制約される中、ボランティアに替わり監視を強化するため、八戸地区連合防犯協会(小林真会長)では、昨年に続き防犯カメラ設置事業として市内に防犯カメラ4台を設置した。一方、8月24日、青森地区防犯協会(今豊会長)に対し、青森ロータリークラブほかから、防犯カメラ設置事業に対する支援金が寄贈されるなど、今後さらに防犯カメラの設置が進み、犯罪予防効果が大きいと期待される。

《自転車に防犯登録をしましょう》



自転車には、法律で義務づけられている防犯登録シール(令和2年1月から新しくなり、有効期限も無期限となりました)の貼付が必要です。

盗難予防はもちろん、万一盗難に遭っても、被害品の発見、返還が迅速です。自転車購入の際は、必ず防犯登録をしましょう。(詳細はお近くの自転車販売店又は「青森県自転車軽自動車商業協同組合」☎017(734)5988までお問い合わせください。ホームページのURLは、<https://aomori-clcc.info>です。)自転車から離れる際は、施錠をお忘れなく。ワイヤー錠等によるツーロックは、盗難予防に大変有効です。



「新防犯登録シール」イメージ

賛助会員を募集しています

県防連の事業運営は、寄附金、正会員及び賛助会員の会費、市町村の負担金、県の補助金、事業収入等によってまかなわれています。当会の事業活動にご理解のある団体、企業及び個人に賛助会員として入会をお願いしております。

年会費は、個人5,000円/口、団体会員10,000円/口で、一口以上、何口でも加入いただけます。

(寄附金及び会費は、特定公益増進法人への寄附金として、所得税・法人税等税制上の優遇措置があります。)

◇令和2年入会 6月 青森市/ (公財)日本防災通信協会青森県支部様

◇令和元年入会(順不同) 10月 青森市/ まるか(有)様、(有)マルカワ沢川せんべい様、塩原貨物(株)様、赤平設備工業(株)様、東北水道設備工業(株)様

入会申込等詳細は当県防連のホームページ(URL <http://aokenbouden.sakura.ne.jp>)をご覧ください、下記までお問い合わせ下さい。